

芦屋市立学校園保護者 様

令和 5 年 6 月

芦屋市教育委員会

「Jアラート」が鳴った場合の対応について

平素は、芦屋市の学校教育の振興に御協力いただきまして感謝申し上げます。

5月31日の弾道ミサイル発射に伴い、沖縄県でJアラートが鳴る事態が発生しました。

万が一、芦屋市でJアラートが鳴った場合は、速やかに避難行動をとり、安全確保ができるようご家庭でも確認いただきますようよろしくお願いいたします。

記

◆ 弾道ミサイル発射に伴う「Jアラート」が鳴った場合の対応について

1 登下校時（登降園時）の対応

(1) 児童、生徒（幼稚園は保護者対象）

- ① 弾道ミサイル落下時の行動について（資料1）に従って避難行動をとる。
- ② Jアラート後、学校園か自宅のどちらか近い方に避難する。

(2) 学校園

- ① 園児、児童、生徒全員の安全を確認する。
- ② 教育委員会と協議し、対応を決定する。
- ③ 学校園から保護者へ、ミマモルメ等でその後の対応について連絡する。

2 学校園に在在（園）時の対応

(1) 園児、児童、生徒

- ① 直ちに校（園）舎内に入り、窓ガラスから離れた場所に避難する。

(2) 学校園

- ① 園児、児童、生徒全員の安全を確認する。
- ② 教育委員会と協議し、対応を決定する。
- ③ 学校園から保護者へ、ミマモルメ等でその後の対応について連絡する。